

令和 7 年度 校務補助員募集要項

職 務 内 容	学校の長の指揮監督を受け、次の業務に従事します。 ・ 電話・窓口対応に関すること ・ 来客接待に関すること ・ 学校内の環境整備に関すること ・ 文書受付・配布業務に関すること ・ 事務補助 ・ その他学校の長が必要と認めた業務
募 集 人 員	一般選考 1 人（鹿児島県立南大隅高校） 障害者選考 2 人（鹿児島県立鹿児島水産高校，鹿児島県立大島高校）
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 （一般選考） 不問 （障害者選考） 次に掲げる手帳のうち、いずれかの交付を受けている者 1 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳（注） 1 2 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注） 2 3 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳 （注） 1 以下の診断書の交付を受けている者も可。 （1）身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が，当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した，障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 （2）産業医による（1）に準ずる診断書・意見書 （心臓，じん臓，呼吸器，ぼうこう若しくは直腸，小腸，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。） （注） 2 児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている者も可。 なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 原則，土曜日，日曜日，祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 勤務時間及び休憩時間は，学校職員の例に準じて当該学校の長が割り振ります（勤務時間6時間30分）。 ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 4 休暇

	年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）
勤 務 地	鹿児島県立南大隅高校，鹿児島県立鹿児島水産高校，鹿児島県立大島高校
任 用 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 採用後，原則として1月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報 酬 等	1 基本となる報酬 日額：6,700円～8,400円（学歴，職務経験を考慮の上決定） 2 期末手当・勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険，社会保険，労働災害補償保険
住 宅	無
応 募 方 法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，以下の学校に電話連絡の上，持参又は郵送にて提出してください。なお，障害者選考を希望される方は募集対象に掲げる手帳（写し）を併せて提出してください。 （応募期間：令和7年3月31日（月）午後4時45分まで。） ※ 郵送の場合は，令和7年3月31日（月）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。 ・敷地内全面禁煙です。

書類提出先及び問合せ先 〒898-0083 枕崎市板敷南町650番地 鹿児島水産高校 TEL 0993-76-2111 〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北413番地 南大隅高校 TEL 0994-24-3155 〒894-8588 奄美市名瀬安勝町7番1号 大島高校 TEL 0997-52-4451
